会 議 録

1 会議名

令和2年度第8回三和区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
- (1) 諮問事項(公開)
 - ・さんわ保育園の廃止について
- (2) 報告事項(公開)
 - ・三和ネイチャーリングホテル米本陣について
- (3) 協議事項(公開)
 - ・令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について
 - ・地域活動支援事業活動報告会の開催(案)について
 - ・地域の課題について
- (4) その他(公開)
 - ・大雪による被害状況について
 - その他
- 3 開催日時

令和3年1月27日(水)午後6時30分から午後8時17分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者の氏名
 - · 委 員:飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、髙橋鉄雄、 田辺敏行、冨村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美 (14人中14人出席)
 - •保育課:小山課長、小山副課長、丸山係長
 - 施設経営管理室: 竹下室長、小関係長

- ・事務局:三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、西山市民生活・福祉グループ兼教育・ 文化グループ長、池田地域振興班長、飯田副主任
- 8 発言の内容 (要旨)

【栗本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席 を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【髙橋会長】

- 一挨拶一
- ・会議録の確認を田辺敏行委員に依頼

【髙橋会長】

3 諮問事項に入る。さんわ保育園の廃止について、まず諮問の考え方を事務局に説明を求める。

【栗本次長】

参考資料により説明

【髙橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(意見、質問なし)

諮問案件について、保育課に説明を求める。

【小山課長】

資料No.1 により説明

・移管先法人では、移管時は現在の運営内容を引継ぎ、移管後は、保護者の意見を聞き、 同意を得ながらニーズに対応していく意向がある。

【髙橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

引継ぎ保育が4月から行われる計画だが、法人からの8人の人員体制は決定しているのか。

【小山課長】

引継ぎ保育を行う8人について法人では決定しているが、まだ名前等の報告は受けていない。今後、4月の開始に向けて法人職員とさんわ保育園、保育課の顔合わせを行う予定である。

【松井委員】

保護者は、保育の質を心配している。引継保育は、1年間行うのか部分的に行うのか。

【小山課長】

8人の方は、1年間在籍して日常対応を行い、園児の状況把握や保護者の方と関係を築く ことも含めて引継保育を行う。

【松井委員】

民間になると経費の面で人件費以外は行政を離れることになると思うが、費用的な面で除雪や通園バスにつては市が関与するのか。今年のように大雪になると経営的に厳しくなることを考えなくてはいけない。運営経費は、基準的な算出で設定されるわけなので、このような状況になり市が関与しないで、民間側が全部負担することになるわけである。

【小山課長】

通園バスについては、法人が引き続き運行することで協議済である。

基本的な運営経費については、国が定めた公定価格があり、その分を委託費としてお支払いする。そのほか実施している事業により補助金として支払うことになっている。

また、今回の大雪のように災害救助法が適用された場合は、私立保育園に対し、除雪の支援を行っている。

【松井委員】

諮問とは直接関係ないが、現状の建物の状況から補修繕については協議を行い、決定していることはあるのか。

【小山課長】

現段階で保育に支障がある箇所については随時修繕している。外壁についても木造である ため計画的に修繕を行い、令和3年度に完了する。令和4年度の移管後は法人が修繕を行う ことになるが、国や市の補助金を活用して行うことになる。

【髙橋会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

生活に支障があるという意見がないようなので、諮問第74号 さんわ保育園の廃止につ

いて、地域住民の生活に支障がないものと認め、答申することに異議はないか。

【全委員】

(異議なし)

【髙橋会長】

異議なしであるので、3 諮問事項 さんわ保育園の廃止については終了する。 (保育課 退席)

【髙橋会長】

次に、4 報告事項に入る。三和ネイチャーリングホテル米本陣について説明を求める。

【竹下室長】

資料No.2により説明

- ・現在、策定を行っている市の適正配置計画の中では、市内の温浴・宿泊施設について引き続きとしており、今後、地元の皆様と方向性について検討させていただく計画案となっている。
- ・昨年9月以降に施設の現状を地域の皆様に説明し、いただいたご意見を各地域協議会に 報告している。
- ・今後どのように協議を進めていくかのスケジュールは、該当区での報告が全て終了した 段階で併せて行う。
- ・適正配置計画の策定の際に、行政改革推進課で当市を取巻く状況、施設経営管理室では 施設の老朽化や経済情勢の面を加味して検討をしてきた。しかし、行政改革や施設の経 営という側面だけでは方向性が偏るため、現在は、自治・地域振興課や観光交流推進課 を加えて検討を行っている。
- ・現在の経営状況は、コロナ禍の影響が大きく、宿泊施設は特に経営が厳しい。
- ・一旦休止すると再開に高額な経費がかかるため、今年度は施設の維持を目指して減収補 填していく方向である。
- ・1期から10期の間で運営費補助として当時の三和村が1億7千万円ほど行い、10期、 11期の当期利益が単年度黒字になっている。
- ・決算に合わせて翌年度の事業計画を作成しているため、PDCAは月単位ではなく、年 単位で行い業績向上に向けた取組を行っていた。しかし、計画に対する実績がかなりの 相違が出ている。計画を達成するためのPDCAが不十分であったと認識している。
- ・売上高が下がっているのに、売上原価や人件費の対応を行わなかったことが赤字を積上

げ、大きな問題になっている。

・税金が多くかかるので休止、廃止していくのか、利用促進をしっかり図って行くのか今 後も引き続き議論をして行かなければいけない。そうしないと初期に投入した税金が無 駄使いになってしまう。

【髙橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【星野委員】

計画に対して実績が全てマイナスになっているのがよく分からない。

取組内容で「戸別訪問や企業への営業を強化する」とあるが、以前の利用者の意見に毎年 利用しているのに1回も挨拶や営業がないという意見もあったし、「定期的なミーティング を行う」とあるが何を行ったのか見えないと、本当に行ったのか疑問に思ってしまう。

何を失敗したのかを聞かないと先に進まない。失敗談は話しづらいが出してもらわないと 考える材料がない。

【竹下室長】

これまで何をしてきたか明確にしないと、次のステップに踏み出せないと考えている。

【小山田委員】

米本陣を三和区として、住民がどういう認識で、どのように考えているのか重要になる。 2期、3期で6千万円の欠損である。当時は三和村であるが、一般的に2年間でこの状況 を当時の職員や役員がどういう感覚でいたのか。その状況をどのように住民に公開し説明してきたのか分からないが、その状況を説明しないと区民の米本陣との関り方などこの先どうするのか答えが出てこない。

単純に考えると信じられない数字である。どういう感覚で続けてきていたのか これが続いた状態で三和振興(株)がとやかくではなく、区民がどう考えているのか問わ れているのだと感じた。

もう一つの問題は耐用年数である。残していくにしてもかなりの経費がかかるのは目に見 えている。その部分と経営のあり方をどう考えていくかが大きな問題だと感じた。

【竹下室長】

市が施設の所有者であるが、三和村の時代も含め職員が施設の利活用や促進を積極的に行ってきたか疑問を持っている。また、このような情報を外部に出さないことで、地域の方が動きたくても動けなかった実状もあるかと思う。

有効活用を図るのであれば、情報を共有しながら議論を行い協議していくことから始めていかなければいけないと考えている。

米本陣は木造であるため耐用年数が短いが、定期的な修繕をしているのですぐに使用できなくなる状態ではない。一方で水回りやボイラーなどの耐用年数は短く、機械設備が若干不安材料である。

【松井委員】

第三セクターが機能していないのは、第三セクターの問題ではなく、第三セクターの前の 所管課である。機能させようとしても所管課からの圧があるような機能になっている。

以前から私が言っているような、三和振興(株)の社長を交えて、顔を合わせながら検討 する場をなぜ作らないのか。今は時間があるはずである。

第三セクターが無くなるという話ばかりでなく、原因は市町村合併の時から分かっているのだから、その責任は市にあるので真剣に取り組んでいただきたい。地元がいかに奮い立つかについては、実際の声を聞く場を作ることである。

【竹下室長】

そのような取組は必要であると考えている。所有者としての市、指定管理者としての第三 セクターまた地域の皆さんの情報共有が重要であると考えている。

一方で、施設の方向性の検討をしっかりやっていかなければいけないことに着目しすぎて、本来、今でも利用促進、活性化の取組を同時並行で行わなければいけないことを疎かにしていたところもある。その部分も考えていきたい。

【髙橋会長】

今ほどの意見を踏まえて、次のステップに進んでいただきたい。 ほかに意見、質問はあるか。

【江口委員】

情報発信についても努力していただきたい。

【池田委員】

市民いこいの家の廃止の件で、実際に廃止を決定するのが市民いこいの家の中にあるアンケートだけで決めていた。それは違うということで住民が周辺へ全戸配布のアンケートを行った結果、「必要だ」「残してほしい」という意見が多かった。米本陣についても三和区でどのくらいの利用の思いがあるのか、全戸アンケートを行うのが良いのではないかと思う。

また、必要ではあるが累積赤字が続くようでも困る。赤字がこのように増えていき、それ

に対し補填がこれくらいある。そのうえで必要であるかという意見を聞くのが必要である。

【金井委員】

三和村当時は、あまり赤字を公表していなかった。私も代理で初めて出席した会議で聞き 驚いた覚えがある。高級感を持たせる経営方針であり、赤字は村の補正予算で対応するだけ であった。

第三セクターになってから改善したように思う。また、現在の職員も一生懸命やっている が現実は非常に厳しいと感じている。

【髙橋会長】

地域協議会としても地域の方の意見を聞きながら進めていきたいと考える。ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

なければ以上で、三和ネイチャーリングホテル米本陣については終了する。

(施設経営管理室 退席)

【髙橋会長】

次に、5 協議事項に入る。初めに、(1)令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針 について事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.3により説明

【髙橋会長】

補助率について検討を行う。

同一団体同一事業について、特に同一事業についての判断が難しい事案も出てくると思うが意見はあるか。

【田辺委員】

同一団体が同一の事業を提案することは、三和区の継続した活性に繋がるのであれば重要な提案であると考える。しかし、同じ事業を同じ内容で継続的に提案することはあり得ないと考える。同じ事業でも新しいことを取り入れて提案すべきであり、そうであれば同一事業とはならないと考える。また、判断に迷うのであれば地域協議会で協議を行うことでよい。

【江口委員】

同一団体同一事業についての判断基準が必要だが難しい。全く同じ内容は論外になるが、 同じ目的であっても方法を変えて行う事業が多く提案されると思う。提案の段階で同じ目的 で同じ内容に近い事業であれば、事務局が説明し、工夫を加えながら提案していただくことが良いのではないか。

【髙橋会長】

最終的な判断を事務局ですることでよいか。

ほかに意見はあるか。

【小山田委員】

同じ団体が全く同じ内容でない限りよいのであれば、これに該当する事業は無いのではないか。過去に例はあるか。

【髙橋会長】

過去にはある。

【小山田委員】

そうであれば私も3回目から減額の意見に賛成である。

【髙橋会長】

ほかに意見はあるか。

(意見なし)

今年度と同様に同一団体同一事業については、採択3回目から8/10以内とすることに 賛成の方は挙手願いたい。

(替成多数)

賛成多数のため令和3年度は今年度と同様とする。

今後、問題があれば地域協議会で検討することとしたい。

【池田班長】

同一団体同一事業の判断については、全て事務局が提案の際に行うことは難しい。完全に同じであれば提案団体へその旨を説明し、再度提案をお願いする。しかし、判断が難しい場合は減額になる可能性を説明したうえで、地域協議会の中で検討いただきたい。

【髙橋会長】

そのような方法でよいか。

(異議なし)

それでは、(1) 令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針については終了する。

次に、(2)地域活動支援事業活動報告会(案)について、事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.4により説明

【髙橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

それまでにアフターフォローは全事業終了するのか。

【池田班長】

今年度は、新型コロナウイルスの関係で後半に計画されている事業も多い。また例年、完了しない事業でアフターフォローが出来ない事業については、途中経過や見込みで報告いただいているため、本年度も同様に行いたい。

【松井委員】

事業年度をまたぐ可能性はあるのか。また、そのような相談はあるか。

【池田班長】

この事業は、年度内に完了することが原則であり、繰り越すことはできない。今のところ そのような相談や中止の連絡はない。

【髙橋会長】

ほかに意見はあるか。

(意見なし)

それでは開催日を協議する。

· 3月18日(木)午後6時00分

それでは、(2)地域活動支援事業活動報告会(案)については終了する。

次に、(3)地域の課題について、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

資料No.5により説明

・今後の協議の方法について協議いただきたい。

【髙橋会長】

今後の進め方について意見を求める。

【池田委員】

私は、路線バスについて高校生が路線バスを利用して高校へ通学できるかという視点で検 討することが必要と感じている。

私の町内では高校生は親の送迎が多く、路線バスを利用している方が少ない。そのような

環境を見て、親が送迎できる子と自力で何とかしなければいけない子で差が出てしまう。そのためにも地域のバスは大事であると感じた。

申し込んだ人しか利用できない制限がある「みんなの足」は本当にみんなの足なのか疑問がある。住みやすい環境の三和区にする必要がある。そのために大型バスではなくローコストの路線バスを考えていければと思う。

【髙橋会長】

ほかに自分の提出した意見に補足説明したい方はいるか。

なければ、まとめた意見についてどのように進めていくか協議したい。

大まかに3つに分類されているが、その分類ごとに自分の興味のある項目で3グループに 分かれ協議を進められればと考えるがいかがか。

【松栄委員】

少人数の方が話をしやすいのでよいと思う。

【冨村委員】

米本陣の説明を受けて興味がでたし、小学校の統合についても児童が減るからだけでなく 何か逆の発想が無いか考えさせられた。

【髙橋会長】

3グループに分かれて進めたいがよろしいか。

(異議なし)

- ・地域の活性化・・・池田委員、江口委員、冨村委員、宮澤委員、森委員
- 人材育成・・・飯田委員、小山田委員、小林副会長、田辺委員、松井委員
- ・安心・安全、その他・・・金井委員、髙橋会長、星野委員、松栄委員ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

それでは、(3)地域の課題については終了する。

5 その他に入る。事務局から大雪の被害状況について説明を求める。

【山本所長】

三和区の被害状況について説明

【髙橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

三和区の積雪計はどこにあるのか。

【山本所長】

コミュニティプラザの正面の県道側にある。

【髙橋会長】

ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

ほかに、委員から何かあるか。

(なし)

最後に次回の開催について、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

第9回地域協議会について

- · 2月25日 (木) 午後6時30分
- ・終了後に勉強会(グループ毎の意見交換)を行う。

【髙橋会長】

以上で、5 その他を終了する。

【小林副会長】

- 一 挨拶 一
- ・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-532-2323 (内線 215)

E-mail: sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。